

令和5年度第2回

# 松本市総合教育会議会議録

松本市教育委員会

## 令和5年度第2回松本市総合教育会議会議録

令和5年度第2回松本市総合教育会議が令和6年2月6日午後3時30分市役所第一応接室において開催された。

---

令和6年2月6日（火）

---

### 議 事 日 程

令和6年2月6日午後3時30分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題

「小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言（案）について」

- 4 閉会

〔構成員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	伊 佐 治 裕 子
教 育 長 職 務 代 理 者		小 柳 廣 幸
委 員		佐 藤 佳 子
	//	春 原 啓 子
	//	福 澤 崇 浩
教 育 顧 問		荒 井 英 治 郎

〔事務局構成員〕

副 市 長	宮 之 本 伸
總 務 部 長	中 野 嘉 勝
教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
行 政 管 理 課 長	松 本 志 保
学 校 教 育 課 長	清 沢 卓 子

〔事務局〕

教 育 政 策 課 長	小 西 え み
教 育 政 策 課	
教 育 政 策 担 当 係 長	伏 見 宏 美
教 育 政 策 担 当 係 長	降 旗 基
学 校 教 育 課 学 校 支 援 室	
主 任 指 導 主 事	関 健 一 郎

≪開会宣言≫ 午後3時30分

教育次長は令和5年度第2回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

逸見教育次長 ただいまから令和5年度第2回松本市総合教育会議を開催いたします。

最初に、この会議を主宰する臥雲市長からごあいさつをお願いします。

臥雲市長 皆さん、こんにちは。第2回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。とうございます。

前回は探究的な学びとリーディングスクールの挑戦というテーマで意見交換をさせていただきました。先生方自身が探究的学びを実践しながら、学びの多様化、学校の個性化に向けて取組みを積極的に行っている様子を伺うことができたと思っております。

今回は、今年度を通して教育長、教育委員の皆様が幅広く意見交換を重ねて研究を進めてこられた「小中学校における制服・新入学用品等の購入」というテーマで、これまでの取組み、学校に対する提言案についてお聞きして、意見交換させていただきます。ぜひ自由闊達な意見交換をして、制服・新入学用品の問題から学校全体のあり方に議論を広げていければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

逸見教育次長 ありがとうございます。続きまして、教育長からごあいさつをお願いいたします。

伊佐治教育長 こんにちは。今日はお足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。とうございます。

先々週の土曜日、NHKスペシャルの放送がありまして、「話そう!“学校”のみらい」と題して、不登校が増えていることを切り口にいろいろな新しい学校の学びについて、各界の方を呼んでお話されていまして。その中で荒井先生も出ていらっしゃったので、楽しみに拝見いたしました。そこで私が一番感じたことは、これからの学校に必要なのは、人への寛容さや多様性を認め合える社会になっていかないといけないし、学校はそういった社会にしていこうための学校でなければいけないということです。今日のテーマは、第一義的には「教育費の保護者負担を軽減していきたい」ということが教育委員さん全員の願いだったわけですが、そのことを通して話されたことの中には、「多様性を認め合える学校にしていきたい、そのような学校であって

ほしい」ということが、5人の共通した意見だったように思います。今日の総合教育会議では、そのことを市長とも意見交換していければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

逸見教育次長 ありがとうございます。それでは早速議事に入ります。

本日の議題は、「小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言（案）について」であります。

初めに、伊佐治教育長と教育委員の皆様から小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言（案）についてご説明をいただきます。その後、市長との意見交換を行い、荒井教育顧問からもご助言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、伊佐治教育長から説明をお願いいたします。

伊佐治教育長 この内容は、令和3年度当初から約2年半あまり、教育委員会のメンバーで研究協議を重ねてきた取りまとめになります。

まず、表紙のタイトルをご覧くださいと思います。現段階では（案）としてありますが、本日の総合教育会議での市長のご意見と意見交換の内容を踏まえて、荒井先生のご助言もいただきながら肉づけをして、最終的な公表につなげていきたいと考えています。

表紙の副題をご覧くださいますと、「保護者の負担軽減と『すべての子どもにやさしいまち』のために」とあります。これは、今回の提言の目的となる二つの柱を表現しています。

1点目は、文字どおり教育費の保護者負担の軽減、そして2点目は、教育現場における多様性と子どもにとっての最善の利益の尊重ということになります。

1ページ「はじめに」では、この研究の背景と目的、経過などを述べています。まず、最初の段落ですが、令和3年度に松本市が市長公約の下、パートナーシップ宣誓制度を導入したことを契機に、中学校の男女別の制服のあり方について市長への手紙が相次ぎました。それをきっかけに市内の中学校の状況を調査しまして、6月の第3回定例教育委員会で皆さんと議論したことがこの提言のスタートとなっています。その定例教育委員会では、ジェン

ダーフリー、そしてダイバーシティ、多様性といった観点で意見交換がされています。

次に、この2段落目ですが、制服に関しては、平成29年に公正取引委員会が独自に調査を行い、公正な競争によって制服の価格の抑制を促す提言がされています。

3段落目、文部科学省が各年で実施をしている子供の学習費調査に触れ、令和3年度の実態として、小学校では年35万円、中学校では年54万円の学習費がかかっている結果を紹介しています。

そして平成30年3月には、文科省から学校及び教育委員会に対して、学校における学用品等の購入について保護者の負担が過重なものとならないよう留意する旨の通知が出されています。しかし、学校の実態としてはなかなか踏み込めていないのではないかというのが、教育委員の皆さんの問題意識の始まりだったと述べています。

2ページをご覧ください。

これらを受けて、教育委員会としては、子どもの多様性を認めるとともに、保護者負担の軽減を図るためにどのような支援ができるのだろうかというテーマで研究を重ねて提言をすることにいたしました。

当初は単純に提言をまとめて公表する予定でしたが、議論をしていく中で学校は制服や運動着の指定店などにおいても地域の中でしがらみがあったりして、私たちが提言をしてもそれだけでは学校への丸投げになってしまうのではないかという懸念が寄せられました。

そこで、調査研究と並行して、PTA、中学生、学校関係者それぞれと公開で議論を行って、課題なども可視化も意識して取り組むことにいたしました。

4ページ、5ページは、昨年5月に市立の全小中学校を対象に行った、家庭が購入している物品の調査結果になります。表をご覧くださいますと、物品名と、統一で購入をしている学校数、その購入費用の平均を記載しています。先ほど、PTAや子どもたちと意見交換を行ったと申しあげましたが、この意見交換会ではこの調査結果を共通して提示して、それを元に意見を出し合いました。

一つひとつは説明申しあげませんが、話題となった物を中心にご紹介しますと、例えば、(1)のア、小学校の入学時に購入するものとして、「引き出し」を多くの学校で購入しています。そんなに高い物ではないのですが、ほとんどの家庭が再利用できず、「これは個人で買う必要があるのだろうか」という意見も寄せられました。

それから、イの1学年時に購入するものとして、「鍵盤ハーモニカ」は平均価格5,600円ぐらいで少し高いのですが、兄弟でそれぞれ買わなくても良いことにしている学校もあれば、それぞれ一人ずつ買ってもらわないと困りますという学校もあり、合計3台になってしまったご家庭もあるようです。

一番いろいろな意見が出ましたのが「算数セット」です。「算数セット」は小学校1年生のときに算数の授業で使うのですが、例えば、こういう小さなコインみたいな物も一つずつ名前をつけなくてはいけないということで、「学校でそろえてもらったほうが良いのではないか」というご意見が多数でした。

5ページの中学校に行きますと、運動着や制服が高額になってきますが、特に制服については、「標準服」という標準的なスタイル・物品を決めて、それを基準にしてもらえればその製品でなくても良いと決めている学校もあります。(2)の表の下の※にあります。現在の状況では、20校中16校が「制服あり」、1校は「制服なし」、その他の3校で制服の代わりに標準的な服装を「標準服」として定めています。

また、運動着は指定販売店を決めてご家庭に購入していただいている学校が多いのですが、その数を知らべたところ、小学校では28校中15校が、中学校では20校中18校が指定しているということが見えてきました。

私からは以上です。

福澤委員 続けて教育委員の福澤です。よろしく申し上げます。

私からは、3回行いました関係者との意見交換会の開催の結果について説明させていただきたいと思います。

まず1回目は松本市PTA連合会の役員の皆さんと行いました。2回目は市内の中学に通う中学生の皆さんと意見交換をさせていただきました。そし

て最後に学校の校長先生ですとか、学校の事務の職員さんと意見交換をさせていただきます。

まず、PTA連合会の保護者の皆さんとの意見交換について、その内容を説明させていただきます。

先ほど教育長からもありましたとおり、この前段にありました調査結果をまず皆様にお配りして、それをもとに話を進めていきました。

引き出しについては、先ほど教育長からもありました。

制服について、中学にお子さんを通わせる保護者の方から、夏の制服を買っているのにさらにポロシャツも買うのは費用の無駄ではないかといった声がありました。鍵盤ハーモニカは先ほどのとおりです。引き出し等は、すごく汚れたりするわけではないので、学校で用意をして使い回してもらうことはできないかという提案もありました。また、算数セットもですが、どの家庭もこれまで保護者の方が名前のシール貼りという苦行ともいえる行為をやってきて、そう頻回に使うわけではないので、学校で用意をしていただけたら良いのではないかという提案も寄せられました。

中学のかばんについては、どの学校も青いナイロンのようなかばんで似ているけれども、そこに付いている校章が違うので使用後に譲ったりするリユースを考えた面での配慮がもう少しあれば良いのではないかという意見がございました。

また、小学1年次で購入するもので、既に幼稚園や保育園で購入をしている色鉛筆、はさみ、クーピーなどは、小学校で新品を買うかどうか判断を保護者側に委ねていただけたらどうかといった声もございました。

それから中学ですが、通学用の靴が指定された学校がありまして、毎日長距離を歩いて通うので、買換えが必要だったのですが、販売指定店でないと買えないという都合もあったので、見直していただけたらどうかという声がありました。また、中学校のかばんですが、サイズの小さく、運動着を入れることが難しいということで、任意のスポーツバッグをかばんの上にもう一個かけて通うお子さんが多くいらして、むしろかばんも指定しないで良いのではないかといった声もありました。

そして、制服、運動着については、指定販売店が1～2軒と少数なので、



もう少し競争の原理がそこに加わっても良いのではないかと、保護者の皆さんからすると食料品は毎日少しでも安いものを買う努力をしているのに、学用品というのはほぼワンプライスであるというのはどうなのだろうという声が寄せられました。

指定されたほうが逆に楽なので準備には都合がいいが、それによって価格が高くなってしまっているかもという声も寄せられました。大型店で買えるようになると地元の洋品店の経営が厳しくなる心配があるけれど、保護者負担を減らすということを第一と捉えた場合には致し方ない部分もあるという声でした。

続いて、市内の中学生との意見交換をしました。制服のある清水中学校、ジェンダーレス制服のある鎌田中学校、それから制服の決めがない丸ノ内中学校の生徒さんに来ていただいて話をしました。

生徒さんからの意見では、同じ服で行事、体育祭等に参加すると団結力につながるから運動着は統一したほうが良いという声や、中学校はいろいろな人が集まるので校則を守ることが大事だと思うといった集団生活の上での中学生なりの考え。また、みんなが同じ物を着るとするのは考える必要がなくて楽だけれど、自分はあまり好きではない、自由な服では個性を出す手段にもなるといった声や、指定されるよりも自由なほうが機能性も見ながら自分に合った物を選べる、個性を尊重する時代にあるので統一され過ぎているのはいかがなものかという声もありました。

それから、制服は特に女子の制服にお金がかかる、制服も体操服も指定店でしか売ってなくて、それで高いのではないかという子どもなりに親を心配した意見、そしてもう少し販売店を増やして価格競争してくれたらいいのにとという提案がありました。

最後は学校長の先生方と事務職員の方と行いました。現場からの声ということで、保護者や生徒の皆さんからの声とは違う面からの意見が出てまいりました。例えば、靴の導入については、耐久性を考えたときに保護者がお店で適切な品物を選ぶことは逆に難しいので指定したほうが良いのではないかという声。また、学校で買わないので各自で買って用意してくださいと言うと買ってこない家庭が出てくるが、だからといって学年費で買うと不要な家

庭への返金といった事務作業が発生するので、それもそれで大変であるといった声。それから、学校の先生の立場からして、子どもからどうして制服が必要か聞かれたときに、大人は答える責任があるが、答えられないなら止めたほうが良いといった声もありました。

また、ルールをもっと柔軟に考えさせても良いが、その議論を子どもたちに持ちかける時間がなかったというのが現場としての現状だという話がありました。子どもたちにはいろいろな意見や変えていく力があるので、考えさせていくことも大切だろうということです。

こういった3回の意見交換を通していろいろと意見を頂戴しまして、今回の提言につなげている状況です。

私からは以上です。ありがとうございます。

佐藤委員 それでは続きまして、委員の佐藤です。よろしく願いいたします。

私からは10ページ、4番、制服・新入学用品等の購入に関する課題につきまして、先ほど教育長と福澤委員からお話いただいたことと重なりますのでポイントのみお話させていただきます。

合わせて5点ございます。1点目、購入の必要性についてです。青枠の中をご覧ください。それまでの何らかの経緯はあるかもしれませんが、そもそも本当に全員が購入しなければならないものかどうか。前例踏襲に陥ることなく、必要性がそのたびに検討されているかどうかという点を課題と捉えました。

また、2番目、リユースについてですが、鍵盤ハーモニカ、引き出し、算数セット等は個人所有である必要があるのかどうか、青枠の中のとおり、家庭内、知人間、学校内で再利用できるものはないのか。また、こういった時代ですので、不用品を譲り合ってリユースを促す仕組みや機会をつくるのが、費用の負担や環境にも優しい結果になるのではないかとということです。

そして3点目、統一規格である必要性があるのかどうかです。品目でいうと色鉛筆、はさみ、また通学靴等が挙がっておりますが、私も自分の子どものことで経験があるのが、本当にはさみなんて家に何本もあるものですが、学校で統一して黄色いはさみを使っていると。冬休み明けにそのはさみが見つからなくて、そのはさみじゃないといけないんだと泣いて探していたこと

があって、果たしてこの多様性を求められる時代に、同じでなければならないという圧力を子どもが感じるということがそもそもどうなのかということを感じておりました。全員が統一して同じものを用いる必要があるのかどうか。これは今回の課題全体に通して言えることですが、今の時代、個性を尊重するダイバーシティの中で、統一規格がそもそもなじまないのではないかとということです。

そして4点目、公平、公正な納入方法についてです。中学の場合は20校中18校に運動着の指定販売店がある中で、もう少し競争や市場原理が入っていないと適切な価格設定にならないのではないかと課題意識が挙げられました。青枠の中、購入価格決定、業者選定に公平、公正な方法が採られているかということです。

そして最後5点目、学校間の差についてです。これは特に制服について挙げたのですが、一番高額な制服は約9万円という金額で、これは市内のどこに住んでいるかということによって、保護者負担に著しい差が生じることの是正をしていく必要があるのではないかと。

以上、5点の課題が挙げられました。私からは以上です。

春原委員 春原と申します。よろしくお願いいたします。

これまで説明がありましたとおり、小中学校における制服・新入学用品等のあり方について、現状と、購入に関する課題が見えてきました。そこで、このような現状を研究する中で見えてきた、その購入のあり方について、保護者の負担軽減という立場から提言をということでございます。

まず、一つとして、「多様な選択を許容できる仕組みづくりを」ということです。入学時の統一規格の購入物品の中に、類似の物で代替できるものや、代替できなくても色や形を指定して、あとの判断は保護者に委ねることのできる物があれば多様な選択が可能となります。生徒の中には、同じであることが楽だという生徒や、同じであることが苦しいという生徒もいます。それぞれ考え方はあると思いますが、選択肢を増やして、個人に合った物を選択できることが大切だと考えます。

一つの方法として、段階的に統一規格の指定をなくしていくという方法もあります。例えば、運動着、夏用の白のTシャツ半袖の指定をなくしていく

という方法です。Tシャツを最初の1枚は指定されたものを買ひ、次に買い替える場合は類似の物を購入することを許容するなど、検討の余地があるかなと思います。

制服についても枠組みを外すと、服装の乱れにつながると危惧されますが、子どもたちはボールを投げられればキャッチします。「案ずるより産むが易し」でしょうか。保護者、生徒、学校との話合いの場をもっていければいいのではないかと思います。

2番目、「学校と保護者及び児童生徒の意見交換の場づくりを」ですが、これまで保護者の負担軽減という立場から、多様な選択を許容できる仕組みづくりをということで考えてきました。生徒、保護者の意見を尊重し、学校の実態に合った形に決めていくのがよいかと思います。指定をする場合は、業者の公平、公正な選定方法を採用することが望ましいと考えます。保護者や学校の願いを伝えながら、子どもたちの声をきちんと捉えてじっくりと考えていければと思います。

以上です。

小柳委員 教育委員の小柳です。お願いします。

13ページの「おわりに」でございしますが、今年度、教育委員会としては、子どもの多様性を認めるとともに、入学時の購入物品に係る保護者負担軽減のためにどのような支援ができるのだろうかというテーマで調査、研究を進めてきました。特に制服については金額が非常に大きくなることも改めて実感したわけですが、その過程の中で、ジェンダーの観点から制服の変更を進めてきた学校の校長先生から、先生方の中に「それぞれ違ってバラバラでもいいじゃないですか」というような声が聞かれ、そういう意識が少しずつ出てきているのではないかというお話を聞きました。

制服や学用品にももう少し多様性を認めることが、学校の管理や統一を解いていく一つのきっかけになるのではないかなということを改めて感じたところであります。しかし、制服はそれぞれの学校で歴史的なものを持っており、願いもあるわけでありです。それを変えていくということも生徒や保護者、先生方が十分話し合いながら願いを持って取り組んでいかなければいけないことだと思います。しかし、将来的には小学校も中学校も高校も学校に着て

いく通学用の服が統一されていない、そんなまち、松本市であってほしいなという願いも持っております。自分でどんな服を着ていくかということは、社会人になっても自立的な判断が必要になってくる大事な場面だと思いますので、学校でもそんなところにつながる教育がなされればなとも思っております。

一見遠回りに見えても、学校を柔らかくし、すべての子どもの違いが、「自分らしさ」として認められていくこと、そして、教育大綱にうたわれている「すべての子どもにやさしいまち」につながっていくことを願っております。統一することのなぜということをご検討いただけたらなとも思っております。

以上です。

逸見教育次長 ありがとうございます。

ただいま教育長、教育委員の皆様から、小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言についてのご説明をいただきました。それではここからの意見交換の進行は、臥雲市長をお願いします。

臥雲市長 私もこの提言書案を、ここに来る前に一通り目を通させていただきました。あまり結論的なことを最初に言っても終わってしまうと思うのですが、極めて違和感のない提言であるという印象を持ちました。一方で5人の皆さんで当然意見の相違もあったのではないかとと思うのですが、その点、いかがでしょうか。福澤さん、何かここに至るまで、議論の争点みたいなものはありましたか。

福澤委員 そうですね。保護者負担の調査結果を見たときに、例えば制服は1～3万円くらいから上は9万円くらいまでである中での費用負担の捉え方、あとはジェンダーへの対応の考え方、また、先生方という立場から捉えたときの学校運営についての捉え方が、各委員さんそれぞれご意見が出てきたところかなと思います。

臥雲市長 小柳委員さん、少し前まで学校現場で子どもたちと、あるいは保護者の皆さんと向き合っておられましたが、改めてこのテーマでこうした提言をまとめるに当たって、当時の学校現場での経験と、現状の変化は何かございますか。

小柳委員 改めて振り返ってみると、この場で立派なことを言える立場ではないと反

省しています。保護者の皆さんには、入学時にそろった服を、万単位のお金を出して買ってもらうことをお願いしてきましたので、当時としては当然という思いもあって、特にそのことについて触れてきませんでした。学用品についても先生方が効率を上げて指導をしていくためには必要なのだろうと思っていたので、買ってもらうという思いでいました。ただ、一つだけ業者の市販のテストは見直そうではないかと投げかけましたが、ほとんどの物品はそれまでどおりにやってきていました。私はこういう立場になって一歩離れて見たときに、服も学用品も、「そろえる」ということが、松本市が子どもたちをこんなふうに育てていきたいということと、どうもぶつかるのではないかなという気がしています。そろえることをやめたら、ひよっとしたら教育が変わるのではないかという、そんな思いすら持つようになっていきます。

臥雲市長　　そうですか、ありがとうございます。春原委員はこの提言をまとめるに当たって、違和感があったり、ちょっと違うのではないかと感じたりした部分がありましたか。

春原委員　　制服という文化も長い歴史を経て、時代とともに、その役割、有り様も当然変わってきていると思います。余談ですが、かつて私が勤務した高校では、制服をととても大事に扱っていました。学校の顔として、生徒は誇りをもって美しく着用していました。弊害が生じた記憶はほとんどありませんし、違和感もありませんでした。そんな時代でありました。

今回、保護者、中学生、教職員の皆さんの話の中から感じ取れたことは、今の時代にふさわしく、自分らしさを表現できることが、個人を尊重することであるということです。

そこで、鉢盛中学校の標準服導入までの実践報告をお聞きしましたが、子ども、保護者の意向を十分に確保し、納得できる方向へ校長先生のリーダー対応があったようです。

臥雲市長　　今、鉢盛中というお話がありましたが、伊佐治教育長、どのようなお話があったのでしょうか。

伊佐治教育長　　この提言書の5ページの、中学校の表の下にある「20校」というのは、松本市立の19校プラス組合立の鉢盛中学校を入れて20校なのですが、実は鉢盛中学校は、今の中川校長先生になってから、校則を生徒会で話し合っ

て改定したり、制服についてもLGBTQへの対応でジェンダーフリーなものにしたりということで、保護者の皆さんと子どもたちと徹底的に話し合いをして決めてきた経過があります。その鉢盛中の中川校長先生に教育委員研究会に来ていただいて、制服を変えてきた経過を、現物の写真などを見せていただきながら丁寧に説明いただきました。

鉢盛中学校は標準服を決めて、標準服に類似していれば市販品でも良いという方式にしました。今までは女の子がりボンだったのですが、ネクタイでもりボンでも良い、男の子もどっちでも良いとか、ズボン、スカートもどちらでも良いと変えたということです。校長先生としては、今まで文化祭や卒業式のときは服装をぴしっとしなさいと生徒指導をしてきたので、今年文化祭のステージはみんなバラバラでどうなるかと心配されていたそうです。そうしましたら、子どもたちはみんなバラバラの服装で登壇したのですが、先生たちがそれを見て、「ああ、バラバラでもいいですね」と、雰囲気が変わってきたとおっしゃっていました。以前だったら生徒指導主事がやたらと「こうしなさい」とか、「それは駄目」とか言っていたけれども、子どもたちそれぞれの個性の表現の仕方を許容する雰囲気になってきたとおっしゃっていたのがとても印象的でした。そういう鉢盛中で起こったことを、できたら松本市内の学校でも広めていければいいねと、そんな経過があります。

臥雲市長     ありがとうございます。

あと、意見交換のそれぞれの発言録の要約を見させていただいて、中学生は「自由なほうが良い」という意見と「統一したほうが良い」という意見が、人数的にも半々ぐらいだったのかなと思うのですが、福澤委員、そうだったのでしょうか。

福澤委員     はい、「自由なほうが良い」という子のほうが、私の印象では少ないかなと思います。

臥雲市長     そうですか。佐藤委員はどういうふうにこれを受け止められますか。

佐藤委員     私も少し意外でした。中学生のほうが、制服があったほうが良い、もしくは外に修学旅行で出ていったときに、みんな同じ学校だと分かるほうが良いと言っていたことがとても印象的でした。それはひょっとすると小学校の頃から培われてきた感覚なのかもしれないのですが、そういった連帯感を感じ

じるのが学生のよさである一方で、表裏一体で、異質なものを排除することが傾向として出てきてしまうのではないかなという危機感も少し感じました。

私、出身は岡山県の倉敷市で、カンコーもトンボも本社があって、幼稚園から市立大学まで制服があるような環境で育ってきたので、逆にここに来て小学生がカラフルな服装で通うことにとても最初驚いたのですが、高校も制服のないところもある、小学校もない、中学生のときのみが、何か憧れる制服を着る機会があるという捉えもあるのかなと感じました。

臥雲市長 荒井先生、もともと制服とか新入学用品の購入の問題から入口はあるわけですが、その根本にある、そろえることの意味だったり、あるいはバラバラであることの是非だったりという、子どもたちのあり方とか学びのあり方にもつながっているという意味で興味深いのですが、改めて今、皆さんのお話を聞きながらこの提言書をどのように感じておられるでしょうか。

荒井教育顧問 信州大学の荒井でございます。

まずは、教育委員会の教育委員の皆さんが、主体的に課題を設定し、時間をかけて丁寧に当事者の方とコミュニケーションをとり、政策形成につなげていく取り組みは、とても貴重だと感じています。特に、この取り組みが、松本市の教育大綱のコンセプトとの関係を考慮して展開されている点が素晴らしい、教育委員の活動として全国に発信すべき取組事例であると思います。

このことを前提としながら、内容の話をさせていただきたいと思いますが、まず一つ目は、中学生の意見のうち、「制服があったほうが良い」という声が多かった点について意外だったとの受け止めがありました。が、「制服」の存在自体が学校生活の象徴として位置付けられ、「隠れたカリキュラム」として機能していると考えられます。これは、教科などの「公式」のカリキュラム以上に、教員の日々の振る舞いや、同じペースで学ぶスタイル、一列に整列をする行為、声の大きさなど、日常的な一コマ一コマが子どもたちの人格形成や価値観に大きな影響を与えているという点に、私たち教育関係者はもっと自覚的である必要があります。

松本市の教育大綱のキーワードのうち、「多様性」という観点から考えると、教育現場では、「均一的・強制的に物事を揃えることで得られる美しさ」よりも、「多様な個性に基づく自己表現が共存・共生することで得られる美



しさ」をより重視していく必要があると思います。

もう1点お伝えしたいのは、いわゆる教育費については、「隠れ教育費」とも言われているように、保護者の皆様が「当たり前」だと思って多くの支出を行っている事柄がまだまだたくさんあることに、教育行政はもっと自覚的である必要があると思っています。教育費をめぐるっては、全国的にも無償化や一部無償化など様々な動向があります。その負担軽減の方法についても、教育行政として重要なテーマの一つとして議論を深めて欲しいです。

臥雲市長     ありがとうございます。

今、教育委員会の皆さんが関係者と協議を重ねて政策形成につなげていくのは意義が非常に大きいという指摘をしていただきました。私もそれは同感であります。そういう意味でも、ぜひこの二つの提言、多様な選択を許容できる仕組みづくりと、学校と保護者及び児童生徒の意見交換の場づくりを、市内の全ての学校で実践してもらえるかどうか、この提言をこの教育委員会と総合教育会議の総意としてまとめるのであれば空証文になってはいけないと思いますので、その点はどうでしょうか。学校現場はこのことをそんなに優先できないといった声はあるのでしょうか。伊佐治教育長、これまでの経過を考えてどうでしょうか。

伊佐治教育長     正直申しあげると、学校によって差があると思います。というのは、学校の校長先生方と意見交換をすると、例えば地域に一つしかない洋品店さんがあって、そこで学校指定の制服や運動着を売っていて、それがそのお店の一定程度の収益になっていることが考えられる場合には、その地域のお店への影響を学校長が懸念するのは当然のことだと思います。ですが、相反するかもしれませんが、保護者負担を軽減していくときには、一定程度競争性を働かせていくことは避けて通れないことであって、そのために公正取引委員会も学用品や制服の取引において不透明さがあるのではないかという懸念から調査に乗り出したという経過があるようですので、ここは理解をいただきながら、全部でなくても一部でもいいからそういったことを取り入れて自由化していくとか、選択を自由化していくようなことがあれば学校も取り組みやすいかなと感じています。

臥雲市長     小柳委員、提言の二つ目の「学校と保護者及び児童生徒の意見交換の場づ

くり」ですが、子どもたちの授業をはじめとした時間の確保も限界があるので、実際に子どもたちも入った意見交換を実現していくためには何かハードルがありますでしょうか。探究的な学び、あるいはプロジェクトベースの学習という意味では格好の題材とも言えるかなと思いますが、現実にはどのように時間を確保してやっていけるのでしょうか。

小柳委員　　今、教育長さんも述べられたように、現場の校長先生の中にも温度差があって、受け止めが違ってくると思います。例えば、校長先生方との懇談の中で、ある校長先生が、ある高校では著名なデザイナーの制服を導入したら志願者が増えたというお話をされました。私立の学校では制服にそれぞれの意味合いがあると思うので、そういうこともあるのだろうと思うのですが、その校長先生がそれを取り上げて制服を位置づけているということは、制服に意味合いを持っているので続けたいという願いがあるように私は受け止めました。でも、公立学校では、保護者の経費負担軽減とともに、通学服を統一することによる生徒たちの息苦しさをなくしていきたいという思いも私は強くあります。では、学校生活の中でどうやって考える時間や話し合う場をつくり出せるのかということですが、生徒たちの問題意識を醸成していく中で生徒会の活動であるとか、子どもたちの社会を見つめる時間の中で投げかけていくとかして、そういう時間や場を意図的につくっていかないと、なかなか意識は高まってこないという気はしています。難しい点はあるとは思いますが、でもやっていってもらいたいと思っています。

臥雲市長　　春原委員、改めてこれを学校現場で実際にこの提言を生かしてもらうために大切なことは何だと思えますか。

春原委員　　そうですね、特に中学生の意見は率直でシビア。説得力があり、とても頼もしく思いました。鉢盛中の例は、時間をかけて納得できるプロセスを経て、とことん意見交換の場を持つことができたことと、生徒、保護者と学校との信頼関係がより深まったそうです。

標準服を採用して以降、生徒の生活が変わってきた。先生方は生徒から逆に刺激をもらうことがあるとのこと。

臥雲市長　　佐藤委員、先ほど荒井先生から隠れ教育費はまだまだあるという指摘もありましたが、その点どうですか。ご自身の子どもさんを見ていて感じること

はありますか。

佐藤委員 物品購入だけではなくて、塾とか家庭教育とかあるいは子どもたちをどこかに連れて行って体験させるとか、様々な物が教育費としてはあると思います。ただ、家庭の方針によって大きな差がある部分でもあると思います。なので、隠れ教育費を考えることが必要である一方で、今回の場合は、学校で統一して絶対に求められる固定費用の部分が課題なのかなと思っています。

大阪とか東京、先んじて教育費無償化をうたっているところがある中で、松本市としてはどういったスタンスで教育費を捉えるのかという捉え直しは必要な視点ではないかなと思います。

すみません、もう一点、先ほどの件に関してなんですが、今回は制服をなくすとか何かを変えることがそもそもの目的というよりも、そういうことをみんなで前例踏襲ではなくて話し合う、考える、大人も子どもも考える段階を踏むことが必要なことではないかなと思っています。なので、ダイバーシティのお話をすると、学校に誇りを持っている地域の方にとってみれば、秩序を乱すとか、マイナス、ネガティブに捉えられることもあると思うので、変えることありきではなくて、みんなで考える、そういった場を持つということが私は必要なことではないかなと思っています。

以上です。

臥雲市長 福澤委員、この場とはどんな場だと想定できますか。PTAは先生と保護者で、子どもは入っていません。改めて考える場を持つということはどんな場だと想像できるでしょうか。

福澤委員 そうですね、相手を見ながらお互いに意見が言える場が意見交換の場としてはふさわしいのかなと思います。いわゆるチャットですとかネットワークを介したものと、誰が言ったか分からないということになった場合に、ある程度責任を外した声が出てくる可能性もありますし、大人も子どもも先生方も、真にこれからの子どもたちのために考えたときには、一堂に会した場でいろいろな意見が出せることが必要かなと。ただ、なかなかそういった場が、例えば仕事をしている親御さんとうどうスケジュールを合わせるのかとか、難しいところがいろいろあるのかなという気はします。

臥雲市長 荒井先生、改めて先ほどおっしゃったこと以外での皆さんへのご意見、そ

れとこの提言を学校現場にどうやって浸透、共有していただくかという課題についてご意見いただけますでしょうか。

荒井教育顧問 現在、全国的にもこれまでの「当たり前」を見直していく取り組みが学校レベル、教育行政レベルで進められています。今回の提言を、今後どのように生かしていくのかが問われているため、全国的な取り組みの内容とともに、その取り組みの進め方・生かし方、周知・広報の仕方、評価の仕方も学んでいくことが、ご協力いただいた子どもたちや保護者の皆様に対する説明責任をきちんと果たしていくという点で重要かと思います。

さらに、指定販売店とのコミュニケーションも大事だと思います。今回の提言の内容についての情報交換をしていくことは息の長い取組みとして重要なと感じています。

最後に大きなテーマでお話させていただくと、今回は、いわゆる教育と福祉を分けるとするならば、どちらかという福祉的な観点、ご家庭の経済的な負担を少しでも減らしていくという意味合いがあるかと思いますが、義務教育の無償化の取組みが全国でも広がりつつあります。学校では、例えば、テストやドリル、理科の実験セットなどの学用品をどうするのかということもあれば、制服や体操着をどうするかという論点もあります。さらに違った観点では、給食費の無償化も、全国の自治体では検討されています。

このテーマは今回で終わりにするというより、引き続き教育と費用負担については継続した論点としていただきたいと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。

荒井先生から、もう少し大きい話として福祉的観点でお話いただいたので、少しそこを言及させていただきたいと思いますが、義務教育は無償ということですが、実質的には教科書がただというだけで無償なのか、授業料を取らないということが無償なのか、その周辺にどこまで広げていくのかということが一つ課題になっていると思いますし、もっと言いますと、学校以外のところでかかる、子どもを育て学ばせることに関わる費用負担が、どんどん大きくなっていて、際限がないところもあるわけでありまして。改めてこの義務教育の費用負担を、佐藤委員はどう思われますか。国あるいは自治体が費用負担をどこまで引き受けていくかが、これから政治的には一つ大きなイシュー

一になってくると思います。一保護者、あるいは教育委員のお一人という立場で、何かこうあるべきということまで行かなくても視点のような。

佐藤委員 恐らく複数の視点があると思うのですが、義務教育という点について言えば、子どもたちの学ぶ権利を保障するというのが非常に大きなポイントになってくると思います。そういった場合に、逆に話が広がってしまうかもしれないですが、今、いろいろ話題になっているフリースクール等も含め、学校教育の現場に限らず子どもたちが学ぶ機会を保障されるような部分は何らかの形で公費で負担、あるいは費用面だけではなくて枠組みとして工夫がなされる必要があるかなという点はふだんから感じています。

臥雲市長 同じ質問になりますが、福澤委員どうですか。

福澤委員 はい。盛んに無償化という話が出てきて、特に給食費などは様々なところで出てきて、ときにそういった話題で選挙が行われることもあったりすると認識しているのですが、親が子を育てるために出すべき費用という点で捉えた場合に、例えば給食費であれば、もし学校に子どもが行っていないと想定した場合に、親は子どもにご飯を出していることを考えれば、そういった費用は親が持っても良いのではないかという考え方ができると思っています。

ただ、金銭的なことがネックになって、例えば、もう1人育てたいけれど、中学、高校とお金がかかるからそこを控えるというような行動に移ってしまう。もしそれが一番の問題であるとしたら無償化はとても大きな取組みだし、役に立つことなので、それがどう作用するかはもっと慎重に見極めていく必要があるのかなと思っています。

臥雲市長 義務教育は小中学校までと規定されていますが、事実上、今の日本においては高校もほぼ全入に近い形にまでなっています。就学前の教育も事実上保育料を無償化していくことで義務教育的アプローチをしているとも言えなくもないとか、この話は広げていくと小中学校年代の教育環境だけにとどまらないところもあるかなと思いますが、小柳委員、どのように思いますか。

小柳委員 今、子育て中の皆さんは非常に関わることなので関心が高いと思います。でも、子育てを終えた世代の方々もいるし、これから先に子育てするだろうという皆さんもいる。世代、立場によって関心が違うわけです。それをどうやって巻き込んで教育の無償化など義務教育に視点を持っていくかというこ

とが非常に難しいなと思います。

というのは、既に子育てが終わった方々は税金をそのように使うのかと思われたり、これからの方々は、私もやがてそういう立場になったらそれは使ってもらわなければ困るなど思ったりといろいろな考えが交錯するので、そこをどう巻き込んで論点を据えていくかというのは悩ましいところです。

臥雲市長 春原委員、いかがですか。

春原委員 私も今の意見と同様ですが、18ページの事務の先生のご意見にもありますが、公費と私費の予算配分、教材も公費で買えるのかどうか、具体的に検討していただきたいと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。

今回のこの提言書をまとめていただいて、お一人ずつ、これまでの感想なり、これからの期待なりを述べていただけますでしょうか。

小柳委員 それぞれの立場の方々と懇談をする中で、とても有効な時間を持つことができました。こうやって文章にまとまって一つの提言ができましたので、何とか学校に受け止めてもらって、取り組んでもらえたらなと願っています。

まず、話し合う場面をつくってもらいながら、最終的には統一することがなくなってほしいなという願いを強く持っています。

春原委員 中学生との懇談では、自分の考えを臆することなく表現できる姿が、まず頼もしく感じました。課題を積極的に解決していく上で、学校と生徒、保護者の信頼関係を構築するきっかけとなるとと思います。

福澤委員 子どもを育てる上で、費用負担がもう少し軽ければとか、本当にこれを見んな買う必要があるのかなどについて、これをきっかけに各校で改めて話し合うきっかけとなればありがたいなと感じました。まさに私もついこの間、自分の子どもの制服を買いに行ったところで、これが現実かというのを感じたところでしたので、恐らく親の世代の方々はみんなそういうところを通過しているのでは、よりぎっくばらんに話ができ意見が出し合える、子どもが自ら意見を出し合うところに大人が手助けできるような形ができればいいのかなという気がしました。

佐藤委員 学校というのは、どんな社会を私たちがつくっていきたいのかというところの入口だと思います。なので、大人の管理監督のしやすさというよりは、

20年後、30年後をつくっていく子どもたちがどのように考えられるのか、あるいは考える機会を与えるのが重要なところかなと思っています。

伊佐治教育長 最初に制服のことを話した令和3年6月の定例教育委員会の議事録を見ますと、実はそのときに更衣室の問題が話題になっています。今年、教育委員会で話し合っ、て、学校長に改善を求めているところなのですが、佐藤委員さんからのご発言で、制服を買うときにワンサイズ上のものをわざわざ採寸して買っているのが不思議だなと思って聞いたら、夏も冬も体操着を着て、その上に制服を着ていくルールになっているのでこういうふうにすると言われて、すごく違和感があったという発言をされていますが、それがもう2年前になります。そこから一新聞社が記事で取り上げたことがきっかけになり、今、松本市内の中学校を中心に小学校の低学年も含めて、子どもたちが男女別々に着替えるということを前提にする仕組みを考えてくれていますが、ぜひ先生方や子どもたちの意見を聞いて学校の現状も見て決めてほしいと各校長にお願いしています。たかが更衣室じゃないか、たかが制服じゃないかという見方もあるかもしれませんが、どんな社会につながるための学校をつくっていくのかというときに、ささいなことかもしれませんが、実は大切なことがあるわけで、誤解を恐れずに言えば、前例踏襲で長年やってきた学校の常識とされていることが、社会の目から見ると実は非常識になっている部分もあるのではないかという目で、勇気を持って変えるべきことは変えていくことが必要になっていくと思います。更衣室の問題もそうですし、制服とか校則も、今の社会に照らし合わせたときにどうなのかということを、ぜひ子どもたちの声を聞いて学校が変えていってほしいと思っています。ただ、そのためには先生たちに余力がないとなかなか難しいこともあるので、できる限り学校の負担、教員の負担軽減や働き方改革も併せてやっていく必要があると感じています。

臥雲市長 最後に荒井先生、今日の議論を踏まえていかがでしょうか。

荒井教育顧問 今回、教育委員の皆さんが主体的にこのような形で提言をまとめられたことは、大きな一歩だと思いますし、教育委員の皆さんのアンテナの感度は間違いなかったということになるのではないかと思います。

それぞれのお立場でアンテナの感度が異なるかと思いますが、教育委員と

して就任されていることのメリットを引き続き生かしていただき、行政に対してのチェックアンドバランスを果たしていただくことが、教育委員会制度としてもとても重要になってきます。

臥雲市長 ありがとうございます。

「子どもが主人公」、多様性、創造性、主体性の学びを掲げている教育大綱が松本市の教育政策の軸になっているということを、私は改めて今日強く感じることができました。この提言書の中で一番私が印象に残っているフレーズは、「将来的には、小学校も中学校も高校も、7歳から18歳まで、学校に着ていく服が決まっていない松本市であれば素敵だなと思います」であります。東京の私立学校が素敵で高価な制服で子どもたちを引きつけることと対峙する、松本らしさと我々がいうものは、このフレーズにあるようなものではないかなと感じます。

今回、教育委員の皆さんが政策形成につなげていることを実践していただきましたので、このテーマを一つの土台にしながら、行動する教育委員会として様々な活動をしていただくことをお願いして、今日の議論を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

逸見教育次長 ありがとうございます。長時間にわたりまして大変熱心なご議論を大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

これで本日予定していた議事は全て終わりました。本日の内容につきましては改めて事務局で議事録を作成し、公表していきたいと考えています。

以上をもちまして、令和5年度第2回松本市総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

#### 《閉会宣言》

教育次長 令和5年度第2回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後4時55分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美